

災害 NGO 結



代表
前原 土武

沖縄県

2011年の東日本大震災での災害ボランティア活動をきっかけに代表の前原土武さんが設立したNGO。毎年日本各地で、地震・水害・土砂崩れなど、様々な災害が発生するといち早く駆け付け、初めてのことに戸惑う地元組織をサポートし、災害ボランティアセンターの運営支援などを通して、全国から集ったボランティアの善意が最大限、復興に結びつくように、被災者のニーズに沿った総合的な支援調整を行う。これまで10年間全国20か所以上にも及ぶ被災地で培ったノウハウを駆使して、行政職員へ法律や制度を解説したり、現地の復旧活動が円滑に進むような仕組みを作り、地元で復旧復興が進められるようにサポートしている。インフラ等の復旧活動が一段落した後も、長くその地域の復興に並走し、地場産業を支えるための農業ボランティアセンター立ち上げに関わったり、避難生活でバラバラになった被災地域を結ぶためのコミュニティづくりを支えるなど、被災者に寄り添い、被災地それぞれにカスタマイズされた未来志向の活動を行っている。災害支援のプロとして活動を続けている。

これまでの活動で感じていること

東日本大震災からこれまで10年以上、自然災害が発生すると全国各地へ駆けつけています。災害発生後の混乱している緊急期から、復興へと一歩ずつ前に歩み続ける被災地に、そっと伴走するイメージで活動しています。

しかし、一つひとつの被災地に丁寧に向き合うのが難しいほど、毎年大きな災害が起きて新しい被災地が生まれています。近年顕著になってきた気候変動の影響を感じると同時に、こうした被災地域の再建が、ボランティア頼りである限界も感じています。

ボランティア元年と言われた阪神淡路大震災（1995年）以降、支援活動についての常識やそれにまつわる仕組みや制度も変化してきました。被災した方へどう支援できるのか、と同時に支援側の体制をどう整えるのか、もアップデートしていく必要があります。災害支援、被災者支援を専門で担う人材を育成し、深刻化する自然災害への対応ができる環境を整備していきたい。

災害大国日本だからこそ、無償のボランティアではなく、災害支援のプロを作り上げていく必要があると考えています。

今後の活動の方向性

自然災害の原因の一つは気候変動ですが、それ以外の社会課題によって、自然災害による被害は深刻化しています。

昔は復旧活動ができた人も、高齢化でできなくなっています。森林は、人の手が入らないことで災害が起きやすい状況になります。都市化して地域のつながりが弱いと、助け合いも起きにくく、困った人を見つけることに苦労します。



こうした普段からの社会課題の深刻さを、被災地で噛みしめることがとても多いのです。

普段から社会問題を抱えている部分が、被災によって大きな穴が開いてしまう、そんな印象があります。災害対応としてこうした穴を塞いでいくことが求められますが、被災地支援だけでは行き届きません。

社会にある課題解決を、災害という切り口にとらわれずに進めていくことが必要だと感じています。

東日本大震災の活動開始から10年がたった今、被災地発の団体として、いろいろな課題解決を提案し、行動できる存在になっていきたいと考えています。

代表 前原 土武



▲技術支援チームとの打ち合わせ



▲災害ボランティアセンターの運営支援



▲被害状況調査のための訪問活動



▲農業ボランティアセンター運営のため地元の方や関係者との打ち合わせ



▲被災家屋の復旧活動



▲中央省庁と復旧の仕組みを協議

公益社団法人難病の子どもとその家族へ夢を



代表理事
大住 力

東京都

アメリカの非営利慈善団体「ギブ・キッズ・ザ・ワールド」の日本唯一の認証団体として2010年に大住力さんが設立した難病の子どもとその家族に向けた支援活動を行う団体。難病を患う子どもとその家族、特に母親は看病に疲れ、兄弟姉妹は気を使いながら生活し、我慢を強いられることが多い。家族全員が楽しい時間を過ごせるように、東京ディズニーランドや沖縄県に2020年に開業した Hope & Wish バケーションハウス「青と碧と白と沖縄」などへ、家族全員で旅行をする「ウィッシュ・バケーション」プログラム、外出が困難な家族や緊急性が高い子どものために、病室や自宅などでパーティを開くなど、オーダーメイド出来る「シンデレラ・プログラム」と「スノーホワイト・プログラム」などを実施している。大住さんが株式会社オリエンタルランドに在職中に培った経験を活かし、人材育成研修とボランティア参加がセットになったプログラムを企業向けに行っている。また、難病の子どもを授かった母たちで結成した「女性和太鼓奏団 ひまわりのやうに」の活動を支えるほか、2017年から小児訪問看護ステーション「ダイジョブ」を開設している。

これまで難病を患う子どもとその家族の支援を、全国で行ってまいりました。団体を設立した当初は、まだ、目の前のご家族に手を差し伸べる程度のサービスだったのが、その現場に入り、お子様やご家族と共に時間を共有することになると、いろいろな環境や状況が見えてきて、その内容は多岐にわたって、いまでは、まだまだ不足していると奮闘している状態です。

今回、本賞を受賞し、表彰式にも列席させていただいて解ったことは、数々の受賞団体と一堂に会し、その活動内容を“同志”として教えていただき、その社会的課題の幅の広さと奥の深さを知ることができました。また、それはもちろん、自国、日本国内のみならず、世界中に数々の問題があり、その各所に日本の“同志”たちが、長年にわたって、手を差し伸べていることも解り、大きな学びとなりました。

私たちも自分たちができることを日々、行っておりますが、その奥の深さ、根深さを現場に入るたびに学ばされ、課題を突き付けられています。難病という、現代の日本の先端医療においても、まだまだ解明できない人間の英知を超えた病が数多くあり、その病気のみならず、それを看る母や父、兄弟姉妹の精神的苦痛や悲しみ、そしてさらには社会からの隔絶や認知認識不足による孤立感など社会的健康が不十分な環境も多々、見受けられます。

そしてさらには、たとえ難病を乗り越えたとしても、子どもやその家族に影響を及ぼす貧困、虐待、いじめ、家庭崩壊など、社会的な課題は連鎖的に発生している事態があり、課題の一つ一つをそれぞれの団体が解決するのではなく、それらの関連性を見極め、その時々状況に応じて、支援団体も各所で連携を図りながら、永続して対応していかなければならないと強く感じています。

今後この賞の受賞団体として恥じる事の無いように、常に現場に入り込み、最適最重要な支援を提供すべく、スタッフ一丸となって邁進して参ります。

この度は誠にありがとうございました。

代表 大住 力



▲ウィッシュ・バケーション（家族全員旅行）は、当事者だけでなく、家族全員が楽しんで笑顔になる場。当法人の原点になる東京ディズニーランドでのひととき（バケーションのプログラム）



▲全国各地で開催する難病児と家族が、一般の支援者と一緒に楽しむ大運動会。車椅子でもへっちゃらで動き回る子どもたちや母をお姫様だっこして疾走する父の姿などで、皆の笑い声に包まれる



▲沖縄恩納村に、難病の子どもと家族のためのレスパイト（一時休息）施設「バケーションハウス青と碧と白と沖縄」を建設し、運営。一般のお客様も社会貢献的に宿泊が可能で、現在は、宿泊のみならず、公益活動としてのセミナーやイベントなどでも活用している



▲新潟のスキーバケーションの様子 誰でもスキーは、楽しめるというコンセプトのもと、バイ・スキーというチェアスキーで、生まれて初めて、念願のスキーを楽しむ。スキーインストラクターも、病児へのプログラムと一緒に実施することで、彼ら自身の学びになると好評である



▲子どもの看護等で、美容院に行くこともままならない母たちは、自分のために髪を切って、話をしてくれるヘアサロンでのひとときに涙する。生まれて初めてヘアサロンでカットしてもらうキッズも多い（バケーションのプログラム）



▲難病の子どもを授かった母たちだけで構成される和太鼓奏団「ひまわりのやうに」の演奏は、彼女たちの生き様、想いが音になり、多くの人の胸に届く。母たちは、この演奏を通して、社会へメッセージを伝えていっている

認定 NPO 法人 カンボジアの健康及び教育と地域を支援する会



副理事長
田口 嘉孝

東京都

主にカンボジアを始め、アジア諸国の国民が、健康で衛生的な生活が送れるように、井戸掘り事業、小中学校校舎の建設、歯科診療活動、などを通じて、日本国民のボランティア意識を高め、国際交流に寄与することを目的に活動している。設立のきっかけは、フリージャーナリストの田口嘉孝さんが1999年から行っていた井戸を提供する活動。取材でカンボジアを訪れるたび、30年にわたる内戦で荒廃したカンボジア国民の暮らしを目にし、何かできることはないかと考え、手押しポンプ付きの井戸4基を掘った。帰国後その話を聞いた多くの人たちの賛同と協力を得て定期的に井戸を掘り、2002年にNPO法人の認可を受け活動することとなった。井戸はこれまでに3,486基を贈った。また、井戸掘り事業と共に治療費が高く虫歯治療を受けられない農村の人々のための歯科診察活動と、子どもたちのための小中学校校舎建設事業を行い、これまでに37校を建設した。活動は4月と11月に現地へ赴いて行う。

「手押しポンプ付きの井戸1本200ドルで出来ます」と現地ガイドに言われて、初めてカンボジア・シェムリアップの農村に井戸4本を掘ったのが1999年。当時はまだ町から5km離れば、田園地帯でした。以来22年、貧困地帯に井戸を掘ることを目的に、経済が発展するにつれ、我々の活動も30km～50km離れた農村地帯に移って行きました。今でも水がめや地面に掘った穴に貯めた雨水を飲み水として利用している家族が多く、ポンプの蛇口から出る新鮮な水はたいそう喜ばれています。炎天下、時には広大な田んぼのあぜ道を歩き、1本1本撮った写真と住所・利用世帯数リストを寄付者のもとにお送りしています。そうして掘った井戸はこれまでに3,486本となりました。

また2003年11月に1校目となる鉄筋コンクリート5教室の校舎を建設しました。突然のご寄付にびっくりしましたが、井戸で寄付して下さった方からでした。「寄付したお金がどこでどう使われているか、はっきりしているから」と評価していただきました。当会では寄付金の全てを現地に運び、スタッフの渡航費や宿泊費、現地活動費などはすべて手弁当です。井戸や学校建設など活動ごとに寄付を仰ぎ、他に流用することはありません。為替差益分もそれぞれに還元しています。他の寄付者の方たちにもそうした姿勢が評価されたのか、これまでに建設した小中学校の校舎は37校となりました。10年ほど前からは図書コーナーも設置しております。

毎年11月には歯科診療活動も行っています。2000年に一人の歯科医が同行し、中高生の歯科検診をしたのが始まりです。教師も含め歯を磨く習慣がなく、歯石が驚くほどにこびりついていました。鶴見大学歯学部河野篤教授（当時）にお願いし、翌年から炎天下の治療が始まりました。歯科医に診てもらう機会もなかったのでしょうか、1日に450人もの村人が集まりました。歯科医師、歯科衛生士、看護師、ボランティ

アと次第に参加者が増え、また持ち運びできる治療ユニットも揃い、当初の抜歯中心から保存治療へと歯科診療も充実してきています。また手洗い指導ほか、保健衛生面の活動にも力を入れています。

コロナ禍でこの2年間、カンボジアを訪問することはできませんでした。まだまだ脆弱な団体ゆえ、これで活動が途切れてしまうのかと案じられましたが、「継続は力なり」で、今年なんとか84本の井戸を発注することができました。経済発展するカンボジアですが、都市部と農村部では様々な格差がむしろ広がっています。そうした時に、これまでの活動を表彰していただきましたことは我々メンバーの今後の励みにもなります。心から感謝いたします。またご推薦いただきました増岡氏にも改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

副理事長 田口 嘉孝



▲参加者も井戸掘り体験 なかなか掘り進まない



▲学校建設 これで雨季も雨をしのいで勉強ができる スコールの音に悩まされることもない



▲井戸を利用する村人たち



▲炎天下の歯科診療風景



▲歯のブラッシング指導風景

社会福祉法人慈愛会 慈愛寮



理事長
栗木 純子

東京都

現在も女性と子どもの人権のために活動している日本キリスト教婦人矯風会の女性たちが、1886年（明治19年）廃娼運動などの拠点として資金を出し合い、購入した土地に建てた「慈愛館」にルーツを持つ婦人保護施設で、1967年頃に妊産婦専門の施設となった。慈愛寮に入所する女性たちは、ひとりで産前産後を迎えざるを得ない女性たち。そのほぼ9割が暴力被害の経験者で、生活困窮、家庭崩壊、教育の機会や居場所の喪失により、性風俗業で働かざるを得なかったなど、頼る身寄りや知人もなくやっとの思いで福祉に繋がり、慈愛寮へ辿り着く。2012年に建替えた際、「ここで暮らすことで傷が癒される場に」をコンセプトとし、全室個室化、温もりのある設備を充実させることができた。入所女性たちが妊娠出産を機に支援を受けることで生活再建が図られ、新しい命と共に新しい自分となって人生の主人公になっていけるような支援を目指している。平均入所期間は約2～4ヶ月。

100年に一度のパンデミックと言われる新型コロナウイルス感染拡大の影響は慈愛寮にも及んでいます。新生児や産前産後の女性の支援施設ですので感染予防は欠かせません。日頃から手洗、消毒には気を配っていましたが、さらに徹底して対処してきました。入所施設の使命がありますので職員はテレワークできません。職員の体調・メンタルヘルスの配慮をし運営・支援を継続しています。

慈愛寮の設立母体は、日本キリスト教婦人矯風会です。明治期に先輩女性たちが、人身売買、性被害女性を救済する目的で寄付を集め土地を購入、慈愛館を設立したのが始まりです。関東大震災や第二次世界大戦による焼失などにより各地を転々とした後、再びこの地に再建しました。1956年に成立した売春防止法を根拠法として、社会福祉法人慈愛会が運営する慈愛寮は婦人保護施設として再出発。矯風会から「この事業が続く限り無償で土地の提供」を受けています。さらに1960年代には東京都の要請により、全国で唯一の周産期、妊産婦と乳児の支援に特化した婦人保護施設となりました。2001年10月施行の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」以降は暴力被害女性を受け入れる住所秘匿のシェルター機能も加わり、現在に至っています。入所するには、東京都の市区の婦人相談員を通して都女性相談センターに申し込みます。措置施設なので利用料はかかりません。妊婦で入所し、病院で出産後慈愛寮で数ヶ月過ごした後、退所先を相談して地域生活に移ります。退所後支援も実施し「実家のような」施設を目標としています。

目下の大きな課題は、婦人保護施設が売春防止法を根拠法としていることからの脱却です。被害女性を罰する売防法を根拠とするのではなく、女性支援のための新法が必要です。すべての人が平等に平和に生活していけるよう、婦人保護事業関係機関と共に法律の整備をめざしています。

まだまだ日本では、性被害は自己責任とみなされ、予期せぬ妊娠は女性だけが責任を負う状況が多く、声をあげづらい女性がたくさんいます。この度は、困難な問題を抱えた妊産婦女性たちが、新しい命と共に新しい自分になっていく、人生の主人公になっていける支援に着目していただき、心から感謝申し上げます。この受賞を励みに、これからも関係機関と連携して実践を積み重ねてまいります。

理事長 栗木 純子



▲利用者用玄関



▲給食

しよくたくべんごし こべつほうりつでんわそうだん
囑託弁護士の個別法律電話相談

きぼう ひと しよくいん こさけ ねが
希望する人は職員にお声かけ願います。

じあいりょう ほうじんけいやく べんごし しえんいん
恋愛寮が法人契約をしている弁護士に支援員が

れんらく でんわそうだん り し
連絡し、電話相談できる日をお知らせします。

そうだんにちじ へいじつ すいじうけつけ
 相談日時：平日10:00～16:00 随時受付

そうだんないよう
相談内容

- たいのう やちんだいのう けいだいでんわ たいのう
 ・クレジットカード滞納、家賃滞納、携帯電話の滞納など
- しゃっせんぜんばん
 の借金全般について…
- にんち よういくひ せいきゆう
 ・認知や養育費の請求について…

た ないよう そうだん
◎その他、どんな内容でも相談できます。

いま そつだん じぶん わる
 今まで、「こんなこと相談してもいいのかな…」「自分が悪いからしょうがないかな…」と思っていた方も遠慮せずに、相談にいらしてください。弁護士は女性の優しい先生です。

▲弁護士相談

あどびにきてきて♪

ひだまりはらっぱ

日時：月()PM14:00～ 場所：後日お知らせします

赤ちゃんの好きなふれあいあそびや、かぶと・こいのぼり作りなどの簡単な工作と一緒に楽しみませんか♪

※参加できる方は、妊婦さんとか月経後の方になります。
1ヶ月産前の方も、まったくこあらで個別に楽しみたいと思いますのでご相談の方は保育スタッフまでお声がけください。
※ぜひお気軽にご参加ください♪～お待ちしてます～

参加ご希望の方
 ～名前のご記入をお願いします～

▲保育プログラム



▲お食い初め

NPO 法人ユース・ガーディアン



代表理事
阿部 泰尚

東京都

子どものいじめ相談を探偵業で培った専門的な手法を用いて解決するNPO法人。T.I.U.総合探偵社に2004年頃からいじめ相談の依頼が舞い込むようになった。ある学校の優等生が別の生徒に万引きの強要をしており、その証拠が必要だという相談を受け、調査を引き受けたのが活動へのきっかけ。大人の世界ならば間違いなく犯罪となるような凶悪な行為が子どもたちの世界に起きていることを実感し、ICレコーダーや専門的な手法を利用して、証拠収集する革新的な方法で問題解決に取り組む。いじめの相談は無償で行おうと2015年にNPO法人化した。加害者側に証拠を突き付けるのが目的ではなく、加害者側の子どもとも話し合いや説明を重ね、被害者側とも対処方法について話し合い、これまで250件を超える案件を引き受け解決してきた。現在、いじめ相談に対応する団体は「傾聴」に重点を置いていることが多く、解決や予防が難しい上、バラバラに活動しているので、今後各団体の“得意”を集めて知識や事例学習を行い、根本的な改善や予防効果が出やすい方法などを集約し文科省への提案を検討中。また職業として成り立つ“いじめ問題のプロ”を育てることも活動の目的としている。

私は通称「いじめ探偵」と呼ばれています。その理由は、私の本業が探偵であり、その調査技術を用い、隠ぺいされたいじめの証拠の収集やこれまで証拠収集が困難であったいじめの実態をハッキリと証明していくからです。

そうした中で、私の手元には大きく分けて2種類の手紙が届きます。

ひとつは、感謝の手紙です。「いじめから救ってくれてありがとう」「(ずいぶん前に介入した被害者の児童から)大学の法学部に入学できました。私も困っている人の力になりたいです」という将来に向けての話が書かれている手紙です。

時折、写真が添えられていて、成長して行く姿を見ることができると、とてもうれしく思うし、励みにもなります。

もうひとつは、いわゆる脅迫状です。はじめの頃は警察に相談することもありましたが、今では慣れてしまっています。

隠ぺいなどはそれをやる理由もあるでしょうから、暴いたものを恨むのでしょうか。

私は立場上、最も近くでいじめの実態を見る第三者です。被害者のことはもちろんですが、加害者の背景を調べ、話し合いもすることがありますから、彼らの背景に強い影がある事も見えています。

そして、強く思うことは、「誰も加害者にも被害者にもしたくはない」ということです。

「いじめゼロ」なんて不自然だと言われることは、重々承知ですが、きっと、いじめが起きても浅い被害の内に芽を摘むことはできると思います。

また、数多くのいじめの事例をより深く研究すれば、その細かな構造分析で、いじ

めの兆候をいち早くキャッチできる仕組みができるのではないかと考えて、現在、私が見ている事例を研究しています。

いじめの予防教育をより効果的に、かつ実践的に進めて行くためには、法教育や道徳、心理やディスカッション、コミュニケーションなど様々な観点から教育プログラムを展開する必要がありますから、少しずつですが、予防プログラム制作に着手しています。

もちろん、いじめは日本全国で、毎日何百件と起きていますから、その対処はこれからも続けていきますが、予防教育によるいじめの重大化を防ぐ活動を、これからは強く進めて行きたいと考えています。

この度は、公益財団法人社会貢献支援財団さんには、私共のようなものを表彰していただき、感謝しています。ありがとうございました。

代表理事 阿部 泰尚



▲感謝の手紙など



▲打ち合わせ風景



▲地方講演会



▲PTA 講演会



▲著作

公益社団法人 OMOIYARI プロジェクト



代表理事
草刈 健太郎

大阪府

大阪市淀川区でカンサイ建装工業株式会社を経営する草刈健太郎さんは、東日本大震災で物資支援や経済復興のイベントなどを行った縁から、日本財団の職親プロジェクト（少年院出院者や刑務所出所者の再犯防止を目指して、企業と連携し、就労体験の機会を提供することで円滑な社会復帰を支援し、再犯率低下の実現を目指す）に設立当初から携わり、2012年から少年院や刑務所の出所者を受け入れて雇い入れてきた。その中で見えてきた多くの課題と志を具現化し解決するために、2015年にOMAMORIプロジェクトを設立。就労者となる元受刑者の個々の個性が社会の資源となるためにも、受刑中と出所後を隔てることなく、様々な関係者と連携することで、不安なく社会復帰でき、雇用主も安心して雇入れられるように人と人、人と職とのマッチング、雇用主のバックアップに取組み、双方に寄り添う更生プログラムを提案している。代表の草刈さんは、アメリカで生活していた実妹が殺害されるという犯罪被害者の立場にありながら、ボランティア活動が好きだった妹のためにも被害者をつくらないという視点で活動を続けている。

この度、公益財団法人社会貢献支援財団の栄えある賞を受賞できましたことは身に余る光栄であります。

令和3年11月29日の式典では、受賞者（団体）の皆様の情熱に圧倒され、様々な活動内容に胸を打たれ感動をいただきました。当公益社団法人 OMOIYARI プロジェクトは2019年に設立されたまだ3期目を迎えた団体です。

私は団体を代表して挨拶を述べなければなりませんでした。当団体のメンバーの多彩な顔触れや活動を紹介するスクリーンの動画を見ているうちに、私自身がたくさんの「おもしろい」に支えられていることに、感謝が溢れてきました。

当法人は主に、「犯罪被害者をつくらないための犯罪加害者の就労支援」を行っております。それは、企業間の連携と支えあいの「日本財団職親プロジェクト」を基盤事業に、その基盤を盤石なものとするために、様々な交流会や研修会、仲間づくりを行っております。会社経営者・専門職・元不良少年等々といった仲間たちが、互いに支え笑いあい、それぞれの人生が「前に進むために」取り組んでおります。

私は、犯罪被害者遺族であります。なのに何故犯罪加害者の支援をされているのですか？と聞かれます。私にとって、かげかえのない天使のような妹が被害者でした。その妹の意思に導かれるかのごとく、現在に至っている経緯もあります。

だからこそ強く言いたいのは、人は様々な環境で生まれ大変な苦労もされたきた事もあるでしょう…。そして、自暴自棄になったり、どうしようもなく理不尽な怒りを抱くこともあると思います。…だからといって罪を犯し、他者を傷つけ、大事に思ってくれる人を悲しませる理由にはならないのです。

私は、この活動を通して、人には生きなおす力があることを、確信しております。



平成28年に再犯防止法が策定され、法務省も積極的に力をいれておられます。しかしながら、制度施策に息吹をふきこみ、躍動あるものにしていくのは、行政だけではなく、私たちの民の力が手をとりあい、力を合わせる必要があります。

再犯防止・更生保護、すぐに結果の出る取り組みではありません。ただ、この度の社会貢献者表彰の授賞式では多くの皆様の多様な活動を目の当たりにさせていただき、正直この日本の素晴らしさと人材の豊富さに胸を打たれました。そして、私たちもより良い未来をつくらせていただいていることを矜持に仲間とともに、決意あらたに邁進したい所存でございます。

この度はまことにありがとうございました。

代表理事 草刈 健太郎



▲日本財団職親プロジェクト会議



▲講演活動



▲友だちづくり（出会いの場の提供）



▲ボランティア研修



▲災害復旧ボランティア

早川 千晶



マゴソスクール代表

ケニア

ケニアの首都ナイロビの一角に人口20万人とも200万人ともいわれるアフリカ最大規模のスラム街「キベラスラム」が広がる。その「キベラスラム」で貧困家庭の子どもや孤児・虐待を受けた子どもたちのための学校「マゴソスクール」を1999年に設立。2階建ての校舎は、幼稚園から小学8年生まで、障がい児特別学級、自立支援の技術教室がある。生徒数は520名程、授業料や朝と昼の給食費は無料。その他、校内には家族や家を失くしたり、極度の貧困や病気などの子どもたちが共同で生活する家もある。事情のある大人も含め常時40人前後が居住している。マゴソスクールを卒業して、高校生や大学生になった子どもたちに奨学金を出し常時50名以上の生徒の学費支援も行っている。その他、食糧支援、農村やスラムの貧困者へ収益事業、医療費の支援等も行う。1999年より日本各地の小・中・高校・大学などで講演会を行う中、活動に共感する人たちが2015年「マゴソスクールを支える会」を設立し、会費、寄付、募金箱設置、グッズ販売等の支援を受けながらも、早川さんは現在も個人の立場で独自に活動資金を作り出し、孤児救済・教育支援・貧困者自立支援等の活動を続けている。

ケニアで暮らして33年、キベラスラムという貧困地区で様々な生活困窮の状況にある人々と共に生きてきました。困窮児童や孤児のための学校「マゴソスクール」と児童養護施設を設立、数多くの貧困者に仕事を提供し、どん底にある子どもたちを救済、スラムの人々へ医療の支援や生活立て直しのお手伝いをしてきました。目の前に次から次にやってくる様々な問題に対して、無我夢中で対応してきた年月ですが、ふっと気づくと、子どもたちは力強く成長し、この国の未来を担う立派な意志を持つ若者たちに育っていました。私は、ひもじい子どもたちに食べ物を、病に苦しむ人々に医療を、そして誰もが温かい寝床で安心して寝て欲しいと願い、ひたすら支援をしてきましたが、そんな中で子どもたちは学び、成長し、誰もが幸せに生きられる世の中を作るにはどうしたらいいのかと彼ら自身が考え、行動するようになりました。マゴソスクールで育った子どもたちが、いま、大人になり活動の中心を担ってくれています。

この活動を通じて、私は日本全国各地の小中学校や高校、大学と交流を持つようになり、日本社会の抱える問題や、子どもや若者たちの心の問題に深く接するようになりました。そして、ケニアのマゴソスクールから発信するメッセージが、日本で問題を抱える多くの子どもたちに影響を与え、希望を生み出していく様子を間近に見てきました。人と人とは出会い、寄り添い合って触れ合い、理解し合うことで、奇跡のような力を生み出していきます。私は、この地球に生まれてきた人間一人一人が、その命を最大限に活かして、精一杯生き、今よりも平和な世界を作っていくための確かな力を生み出していきたくと願います。誰もが命の尊厳を守り、その命をまっとうすることができる社会を、今よりも良い明日を、地球の仲間たちと共に生み出していきたく

いと願います。そのためには、世界のどこで生まれても、等しく学ぶことができる教育のチャンスを。人間にとって真の豊かさとは何かを追求し、この地球の宝である大自然と命を守り、私たちが死んだあとも続く次世代へとつなげていくために、今できることは何か。差別や格差を超え、世界中すべての人間が手を取り合い、分かち合い、支えあって生きられる社会を目指して、これからも活動を続けていきます。



▲1999年 スラムの孤児マゴソスクールが始まる



▲職業訓練の洋裁作業所



▲キベラスラムの貧困地区



▲ジュンバ・ラ・ワトト（子どもたちが共同生活）



▲スラムの若者たちのメンターシップとエンパワシッ



▲毎日朝と昼の給食

認定 NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター



代表理事
大川 哲次

大阪府

1995年、阪神淡路大震災後の被災者支援活動「大阪YWCA こころのケアネットワーク」を母体として1996年、前身の「大阪被害者相談室」を開設。2002年に法人格を取得し「NPO 法人大阪被害者支援アドボカシーセンター」に改称した。アドボカシーには権利擁護、代弁などの意味がある。2008年、大阪府公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体に指定される。ある日突然、犯罪被害にあうことで被害者や遺族が抱える精神的・肉体的・経済的・法的等の問題は一人で抱え込み解決できることではない。被害者が一日でも早く元の平穏な生活を取り戻せるように、被害者のための電話相談、面接相談、医療・行政機関・司法機関等への付き添いなどの直接支援、被害者自助グループの運営支援などを全て無料で行っている。関係機関とも連携しながら、被害者一人一人のニーズに沿った信頼できる総合的支援の提供を続けている。また、被害者と被害者支援に理解の深い社会づくりを目指して、新たな支援者養成のための養成講座、支援活動の充実のための研修、警察・行政・支援センター等の被害者支援担当者を対象とするセミナー等の開催や講演会等多様な広報啓発活動を行っている。

第56回社会貢献者表彰を受賞できましたこと、大変光栄に思っております。

当センターは、理不尽な犯罪や事故による被害を受けられた被害者、そのご家族、ご遺族に対する相談、支援活動を行っている民間被害者支援団体です。阪神淡路大震災の際の被災者へのメンタルケア活動を母体として活動を始め、本年で25周年を迎えました。この間に、犯罪被害者支援に関する法律や制度は大きく変わり、被害者支援を行う公的機関も増えましたが、私たちは一貫して民間支援団体という立場で被害者支援に携わってきました。民間支援団体が被害者支援に関わることはどのような意味があるのでしょうか。

公的機関は担当する業務やサービスの対象者が法律で決められており、その制約を超えることはできません。他方私たちはそのような制約なく、事件直後から中、長期にわたって途切れることのない支援の提供が可能です。居住地の制約もありません。支援メニューも必要に応じて臨機応変に変えたり、広げたりすることができます。実際、設立当初は電話相談のみでしたが、このネットワークの軽さで面接や付添いなどの直接的支援へと支援の幅を広げてきました。

民間だから関係機関ともフラットな関係です。常に関係機関と顔の見える関係を築き、被害者のニーズに最もマッチした機関や人（弁護士や医療機関等）を紹介することができます。

そして、一市民である当センターの支援員が職業としてではなく支援に関わることは、被害を受けた結果他人や社会に対する安心安全感や信頼感を失ってしまわれた被害者がそれらを取り戻されることの一助となるのです。被害者の方が被害を受ける前

の生活に戻られるためには、これはとても重要なことで、その部分を私たちが担うことは大きな意義があります。

司法・行政・医療・教育など多岐にわたる関係他機関の皆さま、活動を財政的に支援してくださっている個人、法人、助成団体の皆さまなど、多くの方々に支えられながら25年間活動を続けてこられました。厚く御礼申し上げます。そして何よりも私たちは被害者ご本人、ご家族、ご遺族の皆さまより様々な事を教えていただきながら歩みを進めてきました。犯罪や事故で苦しむ方がいなくなることがもっとも大きな願いですが、難しいのが現状です。そうであるならば、万が一被害にあったとしても誰もが少しでも早く適切な支援が受けられるような社会を目指して、これからも真摯に被害者支援に取り組む所存です。

代表理事 大川 哲次



▲被害者支援フォーラム



▲支援員養成講座



▲電話相談 (イメージ)



▲犯罪被害者週間キャンペーン



▲付添い支援 (イメージ)

パゴダの会



大分県

2004年にミャンマーを訪れた古庄重生さんが、以来同国の子どもたちの役に立ちたいと始めた会。古庄さんはヤンゴンの旅行会社に勤務しながら郊外の小学校に物資支援などを行っていたが、2008年の大型サイクロンの大災害を機にユニセフの手伝いを始め、被災地のエーワデー管区テンゴン村の学校の再建を行うことになった。翌年、友人と共に1校目を再建、その後も多くの知人・友人の協力を得て、これまでに18校を再建した。再建にあたり、出資した人には必ず現地に行き現場を見てもらうこと、また現地の人々には労働力を提供してもらうことが条件。井戸掘りや衣類の支援なども行っているが、今後、現地で日本語を教えている友人らと協力し、子どもたちが日本で介護や福祉の勉強をし、働けるような仕組みを作りたいと考えている。

代表
古庄 重生

1. これまでの活動について

私とミャンマーとの出会いは、地元の大分県別府市にあるAPU（立命館アジア太平洋大学）のミャンマー人卒業生との交流からでした。

2004年、初めて彼とミャンマーに渡り、首都ヤンゴンの薄暗い町並みで、物乞いをする子どもたちを目の当たりにし、大きなショックを受けました。そしてこの国で私に何かできることがあるのではないかと考え、ヤンゴンで仕事を始めました。

当初は、旅行会社の手伝いをしながら、ヤンゴン郊外の僧院や尼さんが運営している学校に学用品（ノート、鉛筆、バック）やお菓子を届けていました。

2008年5月、ミャンマーで経験したことのないサイクロンが上陸し、エーワデー管区、ヤンゴン管区と広範囲に災害が起きました。政府発表では、死者、行方不明者含めて13万人もの未曾有の大災害でした。

私は食料を届けようと現地に向かいましたが、当時の軍事政権の検問で外国人の現地入りは出来ないと断られました。私は落胆しましたが、ミャンマー人の若者に食料を託し、後ろ髪をひかれる思いでヤンゴンに戻りました。

その年の8月、現地のユニセフスタッフの誘いで、エーワデー管区にあるテンゴン村を視察し、木や竹、ヤシの葉で作られていた家々や、村の学校が吹き飛んだ無残な姿を目の当たりにしました。

そして、ユニセフから学校建設の依頼をされ、私は友人と2009年3月に1校目を建設しました。その後、様々な村から依頼があり、現在18校になりました。

2. 今後について

ミャンマーはまだまだ学校が足りていない状況で、村々から依頼が多くあります。しかし、コロナ禍、国内のクーデターで訪緬ができない状況です。しかし、今、日本

でも出来ることはあると4名の協力者を得ました。ミャンマーの治安が安定すれば、すぐに行き学校建設をしたい気持ちです。1人でも多く子どもたちに勉強のできる環境を作りたい、子どもたちの笑顔が見たいと強く思っています。

現在、軍事政権下で困難が付きまとうと思いますが、過去の軍政下でも学校建設は行っていたので大丈夫です。少しでも早く元の平和で自由の村々に戻り、子どもたちの元気な笑顔があふれるミャンマーになることを願っております。

3. お礼

今回は、東京までお招きいただきありがとうございます。表彰に恥じないよう、益々ミャンマーの子どもたちの勉強できる環境づくりに頑張ります。 代表 古庄 重生



▲ジョンタワー村の小学校開校式風景



▲テンゴン村訪問



▲テーワージー村小学校子どもたちへノート鉛筆寄贈



▲ペーヨンサー小学校生徒と広島女学院中、高生徒との交流風景



▲キーダンゴン村の子どもたち

NGO Udon House



代表
楠川 富子

カンボジア

看護師として働いていた楠川富子さんは、定年後に JICA シニア海外ボランティアとして、プノンペンの国立小児病院で4年半医療支援活動に従事。その際、子どもたちの生存権や教育権が保護されておらず、衛生に関する教育もされていない状況に衝撃を受けた。帰国後、3年間再度病院で働いて資金を作り、家も売ってカンボジアへ移住、NGO Udon House を設立する。香川県、香川大学、JICA と Udon House の共同事業として、地方の州でモデル小学校32校に保健室を作り子どもたちの健康管理と衛生改善教育に3年間取り組んだ。この活動は現地の教育者に評価され、保健室のモデルケースとなった。この他、地域の人々に寄り添い、子どもたちの健康を守るために母親や大人への衛生教育や栄養指導、救急措置などの指導も行ってきた。年に一度は日本へ帰国し、講演活動で資金集めをしては、カンボジアの小学校にトイレや手洗い場を作るなど健康維持のためのインフラ整備への支援も行っている。「町の保健室」を作って健康相談にのり、衛生指導や正しい対処法などを伝えている。

この度は、うどんハウスの活動に対して表彰という名誉をくださり、誠にありがとうございます。

うどんハウスは、うどんを製造している団体ではありませんことを最初に申し上げておきます（実際に問い合わせもあります、笑）。私は「うどん県」と称される香川県の出身で、カンボジアでの支援活動を支えてくださるドナーの方のほとんどが地元香川県の方々です。支えてくださる皆さまと一緒に活動をしているという意味を込めて「うどんハウス」と名付けました。

私がうどんハウスを始めたきっかけとなったのは、40年間看護師として務めた赤十字病院を定年退職した後、JICA のシニアボランティアに参加したことです。カンボジアの国立小児病院で4年半看護師として活動しました。そこで毎日、病気の子どもに接し、悲しい場面にも遭遇してきました。同病院は貧困者に対しては国が無料で治療をしますが、亡くなった子どもを供養するお金がなく家族が遺体を病院にそのまま置いていくケースもあったのです。私は、亡くなった子どもが、家族にとって“ただの物”になってしまったことに胸を締め付けられました。「こうなる前に、何ができるだろう？」考えた結果、カンボジアの子どもにとって必要なのは「病気の予防」だと考えたのです。私は医者ではないので病気を治すことはできませんが、病気にならないためにどういう行いや生活をしたらよいのか、それを伝えることはできます。2015年、カンボジアで子どもの健康を守る活動を目的として NGO うどんハウスを設立しました。

ご縁があって、カンダール州カンダルスタン郡の小学校4校に保健室を作り、手洗いや歯磨きなどの衛生活動を教え、身体測定を行いました。州や郡の教育事務所のご

協力もあって最終的に同郡にある全ての小学校（32校）に保健室を作り、教師への保健の情報提供と、子どもたちへ健康の大切さを教えてきました。うどんハウスの活動に関心を持ってくれた親たちが保護者会に参加してくれるようにもなりました。コロナウィルスの感染拡大によってしばらく地方での活動は自粛せざるを得なくなりましたが、私たちが指導してきた手洗い等の衛生行動が、コロナ感染拡大阻止に少しでも役立っていただけたかもしれません。

今回の受賞を励みとして、これからもカンボジアの子どもたちの健康を守る活動を微力ながら続けて参りたいと思っています。

代表 楠川 富子



▲カンボジアに来たころ、地方へ訪問看護にも出かけました



▲UDON HOUSE が定期的に開催する学校保健教師のランチ会。先生同士の貴重な意見交換の場です



▲「井戸水が出たよ！」 衛生教育の基本は、まず衛生的な水の確保から



▲図書館の片隅に保健室を作りました。けがや病気の子が来るだけではなく、学校保健の教育の場となりました



▲日本人衛生士さんによるむし歯チェック。むし歯予防も大事な保険教育のひとつです



▲健康に欠かせない運動。カンボジアのゆるキャラワッティくんを招いて、学校で子どもたちと体操をしました

佐藤 宝倉



フィリピン

1976年に司祭となった佐藤神父は、聾者の信徒との出会いがきっかけで手話を始めた。海外の聾者との交流や支援のため、英語の手話を習得したのち、既に交流のあったフィリピンへ2002年に派遣された。翌年、マニラに聾者に手話や読み書きを教える「アシジの聖フランシスコ・デフ・センター」を設立した。その後、地方の無医村などで多くの聾者が教育を受ける機会がない事を知り、サマル・カルバヨグ市にも支部を設立した。マニラのデフセンターでは、リーダー養成に力を入れており、生徒は聾学校の教員になることを目指している。サマル・カルバヨグの支部では、聾者の教育を主としている。将来、教育を受けた聾者が手話の教員養成や職業訓練を自分たちで行い、運営資金を自分たちで賄うことを目指す。また、同国では障がい者を隔離しておくという発想が強い点を変えていくことも目標のひとつ。フィリピン人による自立した聴覚障がい者の共同体作りや、地方に暮らすしかない障がい者の自立や教育を受ける機会の拡大を目指して活動を続けている。

(推薦者：海外邦人宣教師活動援助後援会 (JOMAS))

それは、1976年に私がカトリック司祭に叙されて1ヶ月後の事だった。夏の暑い日曜日、目の前にろうの青年が現れ、聖書を学びたいと言う。私にとっては忘れられない東京での出来事であった。問題は、話が通じ合わないだけではなく、私は聴覚障害者については全くの門外漢であったということだ。聖書にあるように「地の果てまで宣教に出かけたい」という私の若き日の野望は瞬く間に崩れ去った…。2年の歳月が流れて、新たに赴任した教会に2組のろう者夫婦がいた。その教会の担当者として、私の手話は自然に始まった。

手話を学んで20年が経った頃、私は日本のろう者とフィリピンのろう者の架け橋になりたいと考えた。人生の岐路に立って私を触発するのはいつもろう者の友人等であった。「フィリピンに行って、小さなろう学校を創ってみろ！」と乱暴な言葉を投げつけてくれた日本のろう者友人、補聴器は要らないと声には出さないが、眉尻を下げてフィリピンにはフィリピンの手話があると訴えるフィリピンのろう者友人たち(1992年からフィリピンのろう学校に補聴器を寄贈する事業を開始していた)。1999年、フィリピンに赴く準備としてワシントンD.C.にあるギャロデット大学でアメリカ手話を学ぶために渡米した。僅か1年余りであったが、そこで体験したデフ(ろう者)たちの持つアイデンティティと言語としての手話理論についての理解は、質と量においてまだ不十分であったものの、私の船出を後押しするには十分なものであった。

2000-2001年、準備期間としてマニラの大学でろう者に教えることになった。そして2002年、正式にフィリピンに赴くこととなり、現地でのNGO「フィリピン・アシジの聖フランシスコ・デフ・センター」設立準備を開始し、将来ろう学校で教える希望を持ったろう者大学生を募集すると同時に手話通訳者及び教師としてろう教育に携



わろうとする聴者も募集した。1990年来訪問し支援してきたろう学校出身の優秀な学生たちが集まってきてくれた。これまで大学を卒業した10名の内5名のろう者が実際に各地でろう教育に携わり、1名は当会の職業訓練指導者として活躍している。

近年、小学校から高校までが12年制となり、就業年数が延長し、フィリピン手話が法的に認められ (RA11106)、ろう者の教育環境は一定の前進を見せているが、手話による教育の推進を計るための人材養成に努め、手話通訳者養成の継続、ろう学校卒業生の仕事も開発していかねばならない。何ひとつ自分たちだけでできるものはない。周りの関係者に教えを乞い、協力体制を強化していかねばならない。この度の受賞を一つの起爆剤として、更なる一步を踏み出す所存である。



▲手話でスピーチする佐藤神父



▲授業風景



▲授業風景



▲生徒の怪回答に笑う



▲デフセンターの授業風景



▲奨学金授与の集まり



▲奨学金授与式のスナップ

年度別表彰分野・受賞者数の実績

分野	年/回 1回 昭46	2回 47	3回 48	4回 49	5回 50	6回 51	7回 52	8回 53	9回 54	10回 55	小計
人命救助等	93	203	156	157	213	197	235	255	230	183	1922
国際社会への貢献											0
青少年育成・スポーツの振興	14	21	33	101	111	95	97	81	75	76	704
社会福祉への貢献	62	58	82	149	140	200	149	114	102	119	1175
文化の振興				3	7	11	5	9	11	11	57
地域社会への貢献	14	18	12	14	26	19	20	15	12	14	164
運輸交通への貢献	23	15	16	24		43	66	57	55	52	351
その他	34	35	87	97	114	95	105	135	139	105	946
小計	240	350	386	545	611	660	677	666	624	560	5319
開催日	3/23	11/10	10/26	9/26	12/10	11/5	11/8	11/7	11/7	11/21	
式典会場	①ホテルニューオータニ				②笹川記念会館						

分野	年/回 11回 昭56	12回 57	13回 58	14回 59	15回 60	16回 61	17回 62	18回 63	19回 平元	20回 2	小計
人命救助等	195	208	177	198	274	193	106	127	89	98	1665
国際社会への貢献										19	19
青少年育成・スポーツの振興	81	93	89	78	92	117	22	24	26	26	648
社会福祉への貢献	95	112	124	109	104	103	38	38	46	57	826
文化の振興	16	13	17	20	19	12	9	7	13	8	134
地域社会への貢献	15	12	12	15	8	13		3	7	11	96
運輸交通への貢献	42	40	38	45	35	31	55	54	69	76	485
その他	96	95	104	94	86	56	57	48	39	10	685
小計	540	573	561	559	618	525	287	301	289	305	4558
開催日	11/5	11/30	11/16	11/6	11/20	11/21	11/10	11/8	11/8	10/9	
式典会場	②笹川記念会館										

分野	年/回 21回 平3	22回 4	23回 5	24回 6	25回 7	26回 8	27回 9	28回 10		小計	受賞者 合計
人命救助等	101	82	34	15	47	21	27	16		343	3930
国際社会への貢献	13	17	14	4	8	5	5	6		72	91
青少年育成・スポーツの振興	40	54	44	29	22	25	28	32		274	1626
社会福祉への貢献	64	75	68	28	36	37	34	42		384	2385
文化の振興	11	15	10	3	8	10	10	12		79	270
地域社会への貢献	12	9	4	7	14	20	19	19		104	364
運輸交通への貢献	83	80	49	18	14	18	16	20		298	1134
その他	13	7	7	0	0	0	0	0		27	1658
小計	337	339	230	104	149	136	139	147		1581	11458
開催日	11/7	11/5	11/1	11/7	11/1	11/12	11/13	11/9			
式典会場	②笹川記念会館		③ホテル海洋		④東京全日空ホテル						

資料

分野	年／回	29回 平11	30回 12	31回 13	32回 14	33回 15	34回 16	35回 17	36回 18		小計	受賞者 合計
第一部門 緊急時の功績		6	5	6	8	5	4	5	2		41	
第二部門 多年にわたる功労		14	15	11	12	13	11	11	18		105	
第三部門 特定分野の功績 (海の貢献賞)			4	7	8	8	11	9	9		56	
(国際協力)			2	2	1	0	2	0	0		15	
(ハッピーファミリー)			0	0	2	1	3	1	2		7	
(21世紀若者)			2	3	4	4	3	4	5		9	
子ども読書推進賞						3	3	3	3		12	
小計		20	24	24	28	29	29	28	32		214	11672
開催日		11/10	11/22	10/29	11/19	11/4	11/15	11/16	11/20			
式典会場		④	①	④東京全日空ホテル								

※平成11年度より一般からの個人推薦を受付。
平成11年度より表彰分野別功績内容を、部門別功績内容とする。
平成12年度より第三部門を新設、テーマを持った特定の功績に対応する。
平成15年度より子ども読書推進賞を新設。

分野	年／回	37回 平19	38回 20	39回 21	40回 22	41回 23	42回 24	43回 25	44回 26	45回 27	小計	受賞者 合計
人命救助の功績		9	13	11	11	8		3	9	0	64	
社会貢献の功績		33	35	34	34	39		36	35	47	293	
特定分野の功績 (海の貢献賞)		1	2	3	5	2		2	0	0	15	
海への貢献の功績									3	2	5	
子ども読書推進賞 表彰式：6/26 会場：虎ノ門パストラル		1									1	
東日本大震災における 貢献者表彰 表彰式：5/1 帝国ホテル							128	12			140	
小計		44	50	48	50	49	128	53	47	49	518	12190
開催日		11/13	11/17	11/24	11/16	11/21	5/1	11/25	12/1	11/30		
式典会場		④ ANA インターコンチ ネンタルホテル				⑤帝国ホテル						
												12190

平成19年度より分野名を変更。子ども読書推進賞は最終回。
平成24年度は東日本大震災における貢献者を表彰。
平成26年度より特定分野の功績（海の貢献賞）は海への貢献の功績に変更。

分野	年／回	46回 平28	47回 28	48回 29	49回 29	50回 30	51回 30	52回 令1	53回 1	54回 2	小計	受賞者 合計
人命救助の功績		9		11		11	8	4	3		46	
社会貢献の功績		11	51	17	53	29	32	33	37	39	302	
小計		20	51	28	53	40	40	37	40	39	348	12538
開催日		7/1	11/28	7/21	11/27	7/6	11/26	7/22	11/25	8/24		
式典会場		⑤帝国ホテル										
												12538

平成28年度より年に2回式典を開催。
令和2年度より人命救助の功績は社会貢献の功績に含む。

資 料

分野	年／回	55回	56回								小計	受賞者 合計
		令2	3									
人命救助の功績												
社会貢献の功績		41	40								81	
小計		41	40								81	12619
開催日		11/30	11/29									
式典会場		⑤ 帝国ホテル										
												12619

都道府県別受賞者内訳

県名	第55回 までの累計	第56回 受賞者	受賞者数
北海道	665		665
青森県	181		181
岩手県	216		216
宮城県	398	1	399
秋田県	125	1	126
山形県	157		157
福島県	181		181
茨城県	202	1	203
栃木県	151		151
群馬県	244		244
埼玉県	477	1	478
千葉県	404		404
東京都	1,201	11	1212
神奈川県	636	2	638
新潟県	264	1	265
富山県	144		144
石川県	143		143
福井県	205		205
山梨県	136		136
長野県	202		202
岐阜県	218		218
静岡県	320	1	321
愛知県	321		321
三重県	164		164
滋賀県	101		101

県名	第55回 までの累計	第56回 受賞者	受賞者数
京都府	219		219
大阪府	502	4	506
兵庫県	525	1	526
奈良県	114		114
和歌山県	144		144
鳥取県	95		95
島根県	111		111
岡山県	310		310
広島県	419	1	420
山口県	275		275
徳島県	177		177
香川県	196		196
愛媛県	150		150
高知県	75		75
福岡県	555	2	557
佐賀県	134	1	135
長崎県	269		269
熊本県	233		233
大分県	129	1	130
宮崎県	75		75
鹿児島県	143	1	144
沖縄県	170	2	172
その他	103	8	111
合計	12,579	40	12,619

※受賞者数は、当財団設立の昭和46年からの都道府県別受賞者件数の累計

※県名は、受賞者居住地の都道府県名 その他は居住地が海外

※受賞者数は、こども読書推進賞受賞者、東日本大震災における貢献者表彰受賞者も含めての累計として
足した数。

役員・評議員一覧

会 長	安 倍 昭 恵	公益財団法人 社会貢献支援財団
副 会 長	内 館 牧 子	脚本家、東北大学相撲部総監督
専 務 理 事	天 城 一	公益財団法人 社会貢献支援財団
理 事	浅 野 加寿子	放送評論家、NHK 会友
理 事	犬 丸 徹 郎	ベルナルドジャパン株式会社 副会長
理 事	海 原 純 子	日本医科大学 特任教授
理 事	川 嶋 舟	東京農業大学農学部 准教授
理 事	近 澤 守 康	一般社団法人 共同通信社 編集局次長
理 事	増 岡 聡一郎	株式会社 増岡組 代表取締役社長
監 事	中 村 元 彦	中村公認会計士事務所 所長
監 事	三 浦 雅 生	五木田・三浦法律事務所 弁護士
議 長	石 井 宏 治	株式会社 石井鐵工所 取締役社長
評 議 員	井 沢 元 彦	作家
評 議 員	ロバート キャンベル	日本文学研究者、早稲田大学 特命教授、国際文学館 顧問
評 議 員	久 米 信 行	iU 情報経営イノベーション専門職大学 教授
評 議 員	徳 永 洋 子	ファンドレイジング・ラボ 代表
評 議 員	永 嶋 久 子	株式会社 資生堂 元取締役

(敬称略・五十音順)

公益財団法人 社会貢献支援財団

設 立：1971年5月1日
所 在 地：東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町801
郵便番号：〒105-0003
T E L：03-3502-0910
F A X：03-3502-7190
U R L：<https://www.fesco.or.jp>

社会貢献者の記録

2022年3月15日

発行者：公益財団法人 社会貢献支援財団

印刷：ヨシダ印刷株式会社

Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

